

# 金山町通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成27年3月

金山町通学路交通安全推進委員会

## 1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、現在、国と警察庁が各自治体に対し、通学路の安全点検の実施や交通環境の改善を図るよう周知しています。また、市町村ごとに交通安全に係る諸団体の連携強化の方針等を盛り込んだ「通学路安全プログラム」を策定することを推進しています。

金山町においても、引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「金山町通学路交通安全プログラム」を策定することとなりました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

## 2. 通学路安全推進委員会の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進委員会」を設置しました。

### 最上地区通学路安全推進会議

- ・ 最上地区8市町村教育委員会
- ・ 新庄警察署
- ・ 国土交通省山形河川国道事務所新庄国道維持出張所
- ・ 国土交通省山形河川国道事務所尾花沢国道維持出張所
- ・ 最上総合支庁建設部道路計画課
- ・ 各市町村道路管理者

### 金山町通学路交通安全推進委員会

- ・ 金山町教育委員会教育長
- ・ 金山町役場環境整備課長
- ・ 金山町役場町民税務課長
- ・ 新庄警察署交通課長
- ・ 新庄警察署金山駐在所長
- ・ 交番地域安全連絡協議会長
- ・ 地域学校安全指導員
- ・ 金山町内の小中学校長
- ・ 金山町内の見守り隊代表
- ・ 認定こども園めぐたま園長

### 3. 取組方針

#### (1) 基本的な考え方

金山町教育委員会が主催する「金山町通学路交通安全推進委員会」の中で、子ども園、各小中学校における通学路の危険箇所の調査、点検、改善を検討し、町道に関わる通学路環境の改善を行います。また、最上総合支庁が定例開催する「最上地区通学路安全推進会議」において、最上地区管内の道路関係者へ金山町通学路交通安全推進委員会の活動を報告し、国・県道に関わる通学路環境の点検、改善を検討します。

継続的に通学路の安全を確保するため合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

#### [通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



#### (2) 定期的な合同点検

##### ○合同点検の実施時期等

- ・子ども園、各小中学校、教育委員会が中心となり、子ども園、小中学校の危険箇所マップを作成します。
- ・最上地区通学路安全推進会議開催後を第1回目の定期実施時期とし、危険箇所マップを基に点検を実施します。
- ・その他、必要に応じ金山町通学路交通安全推進委員会を開催、合同点検を実施します。

##### ○合同点検の体制

- ・金山町通学路交通安全推進委員会の委員が事前に危険とした箇所を教育委員会に通知し、最上地区通学路交通安全推進会議にて報告後、金山町通学路交通安全推進委員会を中心に合同点検を実施します。

- ・国道や県道の通学路環境の改善に係る場合、最上地区通学路安全推進会議のメンバーから当該道路関係者を招集し、金山町通学路交通安全推進委員会の委員と共に合同点検を実施します。

#### (3) 通学路安全推進会議の開催スケジュールのめやす

- ・ 4～5月 金山町通学路安全推進委員会開催
- ・ 6月 最上地区通学路安全推進会議開催
- ・ 6月以降 通学路合同点検実施
- ・ 合同点検実施後 金山町通学路安全推進委員会開催

#### (4) 対策の検討

- ・ 合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

#### (5) 対策の実施

- ・ 対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

#### (6) 対策効果の把握

- 合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、次回合同点検及び推進委員会の際に対策効果の確認を行います。

#### (7) 対策の改善・充実

- ・ 対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

### 4. 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・ 子ども園、小中学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために子ども園、小中学校ごとの対策一覧表を作成し、また、危険マップについても随時更新します。そして、これらを定期的に関係機関へ公表します。